

フィリピン選挙期間スタート (マニラ)

アメリカ大統領選に注目が集まっているが、今年にはフィリピンでも大統領選が行われる。フィリピンでは、大統領だけではなく、副大統領、上院議員、下院議員 (選挙区、比例)、州知事・副知事、市長・副市長、町長・町副長、州議会議員、市議会議員、町議会議員、ARMM 知事・副知事、評議員といった総計約 18,000 ものポストが 5 月 9 日 (月) の選挙によって争われる。

一番の注目は大統領選挙で、候補者は、ポー上院議員、ビナイ副大統領、ロハス前内務自治相、サンチャゴ上院議員、ドゥテルテ・ダバオ市長 (順不同)。各種民間調査では調査のたびに人気候補が入れ替わる混戦模様となっているほか、一部候補者の選挙資格問題や健康問題が出てくるなど、最後まで予断を許せない状況である。

在比日系企業や在留邦人にとっても今回の選挙は目が離せないビッグイベントであるが、選挙の仕組みそのものがよくわからないということもあり、今回は、当会会報誌 2 月号で藤井伸夫副会頭 (在比歴 16 年) にご執筆いただいた当地の選挙に関する記事の中から一部抜粋する。

1. 被選挙人 (大統領、副大統領、上院議員、下院議員)

(1) 大統領

任期は「6 年・再選無し」となっている。6 年毎に選挙が行われる為、今年のような 16 年選挙を「総選挙」、正副大統領のみが対象とならない 13 年・19 年選挙などを「中間選挙」と呼ぶ人もあるが、日々の生活ベースで物事を見ているフィリピン人にとっては大きな違いは無い。身近な生活に直結するのは州知事・下院議員・市町長・市町の評議員で、“投票用紙の長さが一寸違うだけ” (通常の投票用紙の最初に正副大統領が載っている) と思っている。正副大統領は“雲上人”

であり、それだけに地方へ行くとなれば大歓迎されるのが通例である。

(2) 副大統領

任期は「6 年・再選無し」と大統領と同様で、米の制度と違うのは「選挙の対象」となっている事で、フィリピン人のバランス感覚から大統領と所属政党・党派の異なった候補者が選ばれる“ねじれ”のケースが多い。現在のアキノ - ビナイの関係のようになるのが普通で、今回選挙がどのようになるかに注目したい。“スペア・タイヤ”との陰口も多いが、閣僚ポストを要求して、実質的な仕事を行う場合もある。ビナイ副大統領もこのケースで、当初は地方自治体の首長経験を活かして「内務自治相」ポストを要求したが、断られて住宅対策の閣僚ポスト・OFW 対策の閣僚ポストに就任していたが、汚職追及を機に辞職している。

(3) 上院議員

任期は「6 年」で、再選のみ可となっている。継続して上院議員になれるのは「2 期 12 年」が限度で、1 回選挙を休んで 3 年後を目指す事になる。全体としては、24 人の内半数の 12 人が 3 年毎に改選される仕組みとなっていて、日本の参議院議員と似ている。任期半ばで正・副大統領に挑戦するケースがあり、当選した場合は欠員が 3 年間続く事になり、落選すればそのまま任期を継続する事ができる。今回の選挙ではポー上院議員がこのケースに相当する。

今回の上院選でもラクソンやパンギリナンが 1 回休んで再挑戦する好例である。その間、世間に忘れられないように下院議員や州知事などを目指すケースもある。

(4) 下院議員

任期は「3 年」で、中身は選挙区選出議員と比例代表議員に分かれる。継続して下院議員になれるのは「3 期 9 年」が限度で、3 期目にあたって

いる議員は“次の道”か“後釜”を考慮しないと
ならなくなる。“次の道”には、「名前が十分に売
られている・ボスの引きがある・資力も充分」とい
う場合には上院議員かその上というケースもあり、
“後釜”では無難なところで配偶者・子供・親族
というケースが多い。選挙区は、各州の市と町を
地域別に纏めた構成になっていて、市に昇格する
と最低1人が割り振られる。従って、日本のよう
に市町村の統合というような事態は起こり得ず、
増える一方となっている。町から市への昇格は、
法案によるが“皆が同じ境遇”にある事から否決
されることは無い。比例代表議員は、「パーティ・
リスト議員」と呼ばれる職種・地方・階層などの
特定の利益を代表する団体に所属する議員である。
選挙は全国区となり、広く意見を国政に反映させ
る趣旨から設けられた制度で、1団体から現在は
3名が上限となっている。

2. 選挙期間・運動期間

立候補申請は、昨年10月16日までの1週間
終了しており、ドゥテルテ候補の申請で問題になっ
た代理申請（党公認候補の変更）も昨年12月10
日で終わっている。

様々な禁止事項などに絡む“選挙期間”は、1月
10日からスタートし、投票日の1ヶ月後の6月8
日まで続くことになる。その最後を飾るのが、5月
23日から6月10日までの国会開催で、両院総会
が開かれて新しい正副大統領が宣言される。

選挙運動期間は、全国区である正副大統領・上院
議員・比例代表団体が、2月9日から投票日前日の
5月7日までの90日間で、その他は3月25日か
ら5月7日までの45日間となっている。

*選挙期間はエレクトション・ピリオド、選挙運動
期間はキャンペーン・ピリオドと言って明確に
区別している。

*この選挙期間の定めは重要で、例を挙げればT
Vなどで流される選挙コマーシャルについても
適用され、放映時間・費用の制限がある。逆に
言うとも期間外の放映は対象外なので、事実上は
“野放し”状態にある。だが、13年選挙でラ
グナ州知事に当選したエヘルシト州知事は、法

定費用を大幅に逸脱したとして選管から当選無
効が宣言され、伯父のエストラダ・マニラ市
長からも宥められて州庁舎から去っている。

3. “バン”（禁止令）

“一大行事”であるだけに、各種の“バン”（禁止
令）が出ることになる。最初に出されるのが“ガン・
バン”で、通常期間は「所持許可」と「携行許可」
の2つで銃器規制が行われているが、選挙期間（1
月10日～6月8日）は「携行許可」が制限される。
軍・警察の治安部隊と選挙関係者のガード役のみが
銃器携行を許されるというもので、直近の13年選
挙時でも、違反とされて逮捕された者は2,958
人で押収された銃器は2,901丁に及んでいる。

次に投票日前後の“リキュール・バン”が出され
る。投票日の前日・当日の2日間は通例だが、13
年選挙時には選挙管理委員会とMMDA（首都圏開
発機構）が1ヶ月を主張したが、飲料会社・飲食業
協会が反発して最高裁が介入した結果、2日間に治
まった。

最後に“マネー・バン”がある。これは投票日前
の5日間は、10万ペソ以上の現金の引出しを禁止
する規制で、中央銀行や銀行業界がこぞって反対し
た結果、事実上骨抜きになった。

これらの規制は、担当する政府機関が「選挙不正
を何とかして防ごう」との趣旨から編み出したもの
で、“悪意”のあるものではない。

フィリピンでは圧倒的な貧困層の票も無視できず、
イメージも重要なポイントとなる。先述の大統領戦
の候補者にはそれぞれ特徴があり、捨て子だったが
有名俳優に育てられたポー上院議員、ダバオ市の治
安を圧倒的に改善したドゥテルテ・ダバオ市長、祖
父が元大統領のロハス前内務自治相、市長時代にマ
カティを大都会に発展させたビナイ副大統領、歯に
衣着せぬ発言で頭が切れるサンチャゴ上院議員、と
いった顔ぶれである。過去、投票率は70%を超え
ており、選挙管理委員会はさらなる投票率の向上を
目指している中で、引き続きこの選挙戦から目が離
せない。

（フィリピン日本人商工会議所 事務局長 羽生 明央）

日本と異なるオーストラリアの教育システム（シドニー）

オーストラリアの義務教育は6～15歳（一部の州は16歳）、公立学校の初等・中等教育および高等教育の学費は無料となっている。初等教育はYear 1からYear 6までの、日本の小学校と同じ6年間のシステム。基本的には日本の小学校と大差なく、国語（英語）、算数、理科、社会、体育、音楽、図工などの授業で構成されているが、教科書は決められたものを個人が持つことはなく、ノートだけ支給される。例えば「テレビのコマーシャルを見てきなさい」という課題が出されたとすると、次の日の授業では、何のためにコマーシャルがあって、どうやって作られ、何人の人が関わって予算はいくらで、利益は、一人の収入はいくら……という計算もする。一つの授業の中に社会や算数が混ざっているのだ。

また、「海の生物」というテーマだと、まず実際に海に出かけ、貝殻を拾ったり海藻を採ったりして学校に戻る。次に、海の絵や魚の絵を描き、ストーリーや詩を作る。そして生態の勉強をした後、海の汚染、さらにはゴミ処理問題にまで発展させていく。理科と図工、国語と社会が一緒になった授業というわけだ。これは教育に対する考え方が日本とは違い、社会に役立つ実践的なことを考えることに重点を置いていると言える。社会はさまざまなことが繋がっていて、いま学んでいることは区切って成り立たないという考え方が徹底している。

格社会である。職業に就く際は、特に一般企業の場合、高等教育機関で取得した学位・資格がものを言い、待遇・昇進の交渉や転職する際に、実際の能力が伴わなくても効力を発揮してしまうことが多々ある。大学の名前以上に、どの分野でどの程度の学位・資格を取得したかが重視されるのである。

近年、日本でも徐々に広がり始めた社会人向け大学院（院）だが、オーストラリアでは大学院での勉強は重要な位置づけとなっている。求人情報でも、そのポジションが高くなれば、それに従い要求される学位・資格も高く、具体的なコース修了を要求されることも多い。これは、一般社会と高等教育機関との距離が日本と比べ近いことや、（最近では日本も変わってきていると言われるが）オーストラリア人は日本人と違い一生同じ会社で働き続けるのではなく、転職しながらキャリアアップを図っていくという雇用習慣の違いによるものと考えられる。そのため、大学院の授業は夕方から始まるものも多く、学位・資格を取得しキャリアアップを目指す現役のサラリーマンが会社帰りに授業に出席することも一般的である。

（シドニー日本商工会議所 事務局長 杉 健太郎）

<学校・生徒・教師数（初等・中等教育機関）>

	(単位:校、千人)			
	公立学校	カソリック系	私立学校	合計
学校数	6,651	1,722	1,016	9,389
生徒数	2,406.5	757.7	529.9	3,694.1
男子	1,242.3	381.1	266.0	1,889.4
女子	1,164.2	376.7	263.8	1,804.7
教師数	185.7	59.1	50.6	295.4

注:2014年時点

(出典:ABS 4221.0 2014)

一方、高等教育機関は以下の3つに大別される。

- ・総合大学（大学院）
- ・TAFE (Technical And Further Education)
- ・専門学校、ビジネスカレッジ

日本は学歴社会と言われるが、オーストラリアは資